

(過年度) 国民健康保険料の計算方法

令和6年度 世帯の国民健康保険料

区分	所得割額	均等割額
基礎(医療)分 (最高限度額65万円)	加入者全員の賦課基準額 ×8.69%	加入者数 ×49,100円
支援金分 (最高限度額24万円)	加入者全員の賦課基準額 ×2.80%	加入者数 ×16,500円
介護分 (最高限度額17万円)	40~64歳の加入者の 賦課基準額 ×2.36%	40~64歳の加入者 数 ×16,500円

年間保険料は、区分ごとに計算した金額の合計です。

世帯の年間保険料の上限は、89万円(介護分該当の場合は106万円)です。

令和7年度 世帯の国民健康保険料

区分	所得割額	均等割額
基礎(医療)分 (最高限度額66万円)	加入者全員の賦課基準額 ×7.71%	加入者数 ×47,300円
支援金分 (最高限度額26万円)	加入者全員の賦課基準額 ×2.69%	加入者数 ×16,800円
介護分 (最高限度額17万円)	40~64歳の加入者の 賦課基準額 ×2.25%	40~64歳の加入者 数 ×16,600円

年間保険料は、区分ごとに計算した金額の合計です。

世帯の年間保険料の上限は、92万円(介護分該当の場合は109万円)です。